

遠石八幡宮社殿に関する研究

中川 明子^{*1} 椎木 英理子^{*2} 藤川 大輝^{*2}

A Study on Shrine Pavilions of Toishi Hachimangu

Akiko NAKAGAWA ^{*1}, Eriko SHIINOKI ^{*2}, Daiki FUJIKAWA ^{*2}

Abstract

This study aims to clarify historic value of Toishi Hachimangu at Toishi in Shunan city. At the same time, we aim to judge that this shine corresponds to Registered Tangible Cultural Properties (buildings). We measured the buildings of this shrine, and made plans, took photographs, and investigated literatures. As the result, we clarified historical details until the completion of buildings of this shrine from 1938 ~ 1941 by old books. The designing adviser of this shrine was SUNAMI Takashi who belonged to the department of the interior in 1939. The designer was INAGAKI Hideo. Among buildings of shrine, especially front shrine was designed as Rohaiden which is vernacular style of Yamaguchi. SUNAMI was an architect who respected the venerableness and style of each shrines. He showed his policy on Toishi Hachimangu, too. We concluded this point is its historic value. At the same time, its age and its contribution to the historical scene of national land, we concluded this shrine corresponds to Registered Tangible Cultural Properties (building).

Key Words : Toishi-Hachimangu, Ro-haiden, SUNAMI Takashi,
Registered tangible cultural properties, INAGAKI Hideo

1. はじめに

遠石八幡宮（写真 1）は、山口県周南市遠石 2 丁目 3-1 に鎮座する神社である。

『山口県神社誌（以下、神社誌）』によれば遠石八幡宮の祭神は応神天皇、神功皇后、田心姫命、市杵島姫命、多伎津姫命であり、飛鳥時代の推古天皇 30 年（622）、宇佐八幡大神が姿を現されたとき、祝部の末岡直彦が神のお告げをきいてこの地に奉斎し、その後、和銅元年（708）、末岡太郎鷹が社殿を造営したのが創建であるという。

平安時代からは付近一帯は石清水八幡宮領となり、「八幡遠石別宮」と称されるようになった。戦国時代の天文 2 年（1533）に社殿が災焼して再建され、永禄 3 年（1560）には毛利輝元によって社殿が造営されている。

江戸時代、徳山藩が萩本藩から分離以後は、歴代徳山藩主の産土神として代々の藩主から崇敬され、宮繕及び祭典などの諸費用の総てを藩費にて支弁されていた。当時の祭礼は大変な賑わいを見せ、大芝

居、小芝居の小屋が常設される際には、臨時番所が設けられるほどで、宮前は門前町として栄えた。

明治 6 年（1873）、社格の制により県社となり、同 9 年（1876）には社殿が造営されている。昭和 11 年（1936）には火災で社殿が炎上し、同 14 年（1939）に再建されたのが現社殿である。その後、平成 5 年（1993）には本殿・幣殿の屋根葺替えや、殿内の修復を行い、調度品・装飾具などを新調した¹⁾。



写真 1 遠石八幡宮拝殿及び本殿

^{*1} 土木建築工学科

^{*2} 環境建設工学専攻

これまでの遠石八幡宮についての学術調査の履歴については、平成 23 年に発刊された、「山口県の近代和風建築：山口県近代和風建築総合調査報告書」²⁾の中でわずかに触れられている以外には詳細な研究がなされたものはない。

2. 研究目的

以上のように、現在の遠石八幡宮の社殿は昭和 14 年に再建されて 73 年間存続しており、かつ、地域の景観として親しまれているという背景もある³⁾ため、本研究では遠石八幡宮の社殿について、歴史的価値を明らかにし、後述の登録有形文化財登録基準に照らし、登録有形文化財相当であるかどうかの検討を行うのが目的である。

以下に、国の登録有形文化財登録基準を示す。

建造物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第百八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体がを行っているものを除く。）のうち、原則として建設後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの⁴⁾

3. 研究方法

本研究は以下の手順で行った。

- (1) 遠石八幡宮本殿、幣殿、拝殿、祭器庫、神饌所、透塀の実測、写真撮影（2010 年 4 月 27 日、5 月 17 日）
- (2) 神門、手水舎の実測調査、写真撮影（2012 年 10 月 10 日、10 月 17 日）
- (3) 関連文献調査、検討
- (4) 類例調査、比較検討
- (5) 登録有形文化財に該当するかについての検討

3-1. 調査概要

2010 年 4 月 27 日、5 月 17 日に第一次実測調査を行った。実測対象は、幣殿、拝殿、祭器庫、神饌所、透塀であった。この時、神社所蔵の昭和 14 年再建当時の設計図の存在が明らかとなったため、同神社より借り受け、当研究室の責任に於いて、株式会社山五青写真に依頼し、スキャニング及び電子データ化を行った。なお、実測に使用した道具は下記の通りである。

- a) 巻尺
- b) コンベックス
- c) 曲尺
- d) 方眼紙（コクヨ：方眼紙 ホ-18N A3 1mm 方眼）

2012 年 10 月 10 日及び 17 日に第二次実測調査を行った。実測対象は神門、手水舎であった。

実測調査結果を基に JW-CAD を用いて実測建物の

平面図を作成した（図 1～図 2）。

関連文献については、神社所蔵資料の他、web 上の論文検索データベースを参照した他、必要に応じて古文書を参照した。

類例については、今回は文化庁の文化遺産オンライン⁵⁾を参照した他、web からの情報にとどめた。

登録有形文化財相当かどうかの検討については、文化庁告示⁶⁾を参照した。

4. 現在の社殿について

ここでは、現社殿の現状について記す（図 2）。

本殿は三間社流造で、向拝が付き、幣殿上段からの階が付く。屋根には千木と 5 本の鯉木が載せられている（写真 1）。

妻飾は虹梁大瓶束笈形が用いられ、笈形は植物様であり、大瓶束下部には結綿がつく。虹梁は、中央部は実肘木を伴う平三斗で、また、両端部はやはり、実肘木をとまう出三斗で支えられており、拝懸魚、左右の降懸魚は共に亥の目懸魚である（写真 2）。脇障子はなく、両側面と背面には高欄がある。

幣殿は上段と下段に分かれており、上段は床板貼り、下段はモルタル洗い出し碁盤敷き仕上げで、ほぼ正方形に目地が切られている（写真 3、写真 4）。上段と下段の間には三段の階が付く。屋根は切妻造で、化粧屋根裏とし、梁の上には下部に結綿を伴う大瓶束、笈形が載る。大瓶束と笈形の装飾は本殿とは異なり、大瓶束と笈形の間に植物様の彫刻が施されている。

拝殿は、外観は山口県独特の楼拝殿形式⁷⁾を踏襲していると言え、廻廊と一体的に建設されている。規模は三間三戸、廻廊はそれぞれ、桁行三間梁行二間である。この建物もモルタル洗い出し碁盤敷き仕上げである（写真 5）。楼部分外観に着目すると、高欄が巡らされ、内部は天井が張られている。澤田はいわゆる楼拝殿について、常会の有無から『楼造』と『楼造風』の二つに分けている⁸⁾が、遠石八幡宮の拝殿は、『楼造』に当たる（写真 6）。

透塀は切妻造で社殿敷地の形状なりに作られており、本殿の背後に門を持つ（写真 7）。

廻廊は拝殿の左右に配置され、切妻造で、拝殿同



写真 2 本殿の妻飾



写真3 幣殿上段と下段



写真4 幣殿軒裏



写真5 拝殿内部



写真6 楼拝殿を正面から見る



写真7 透塀



写真8 廻廊内部

様、梁の上には笈形・大瓶束・結綿が載る。床は拝殿同様の仕上げである（写真8）。

祭器庫、神饌所は透塀と一体的に作られ、平面上は左右対称形に作られている。

神門（総門）は、四脚門で、切妻造であり、両側に袖塀が続いている。参道の手前から神門にかけては、現在はスロープにてアクセスできる（写真9、図3）が、建設当初は段差が設けられていたことが古図面から伺える。

手水舎は切妻造で、六本の柱が大きな花崗岩の基礎石に建ち、その裏側には、「紀元二千六百年、徳山市 今宿 山田房見、マキ」という寄進者の芳名が彫られている。吐水口は龍を象ったものである。い

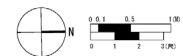
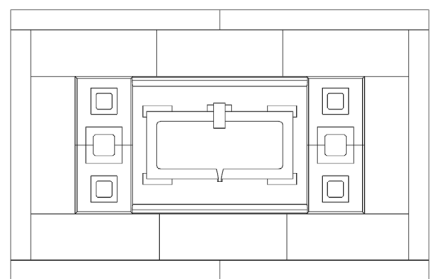


図1 手水舎平面図

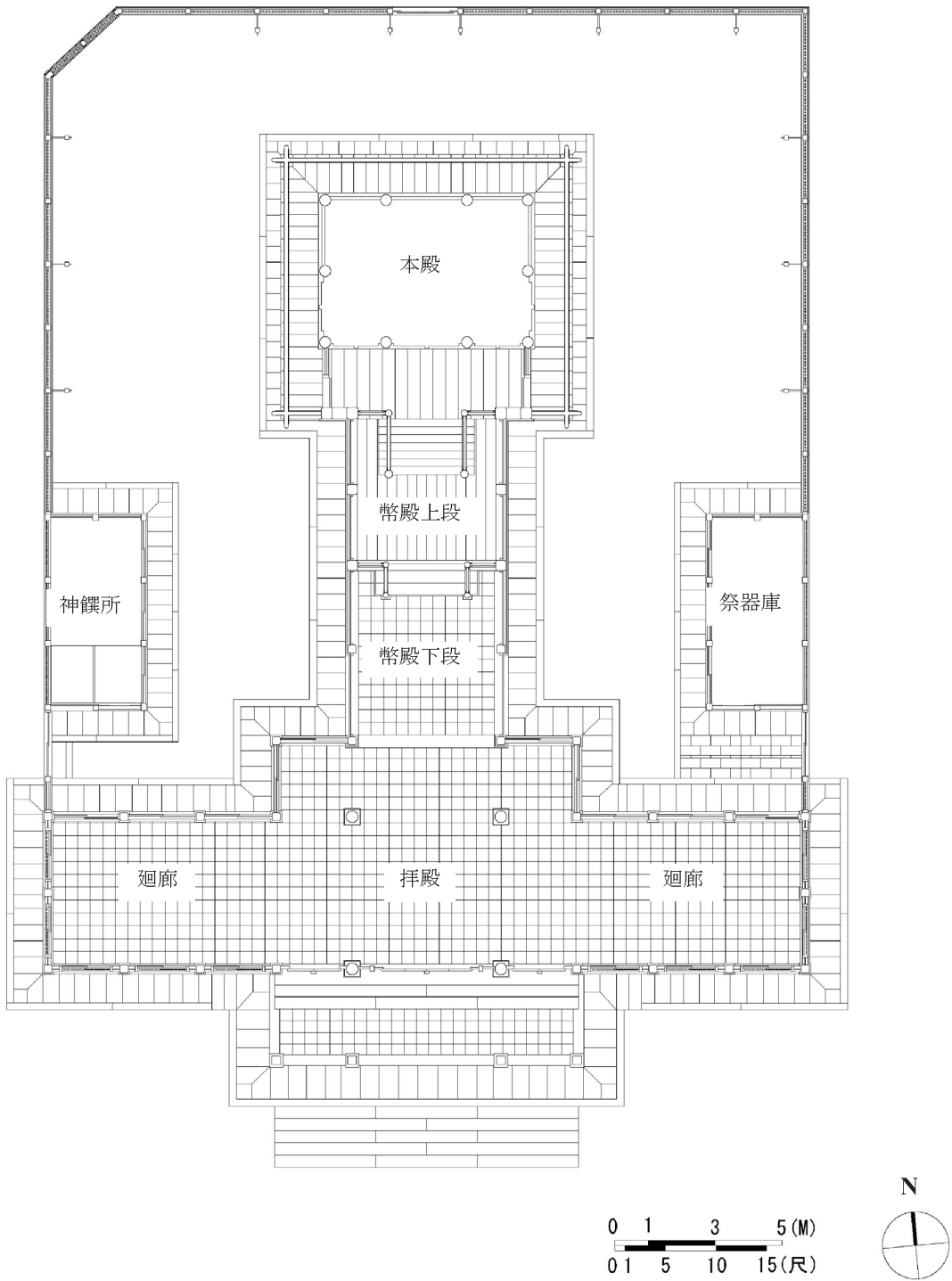


図2 本殿、幣殿、拝殿、神饌所、祭器庫、廻廊、透塀 実測平面図



写真9 神門（総門）



写真10 手水舎

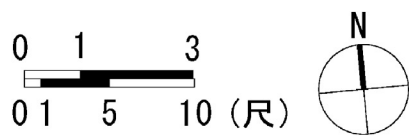
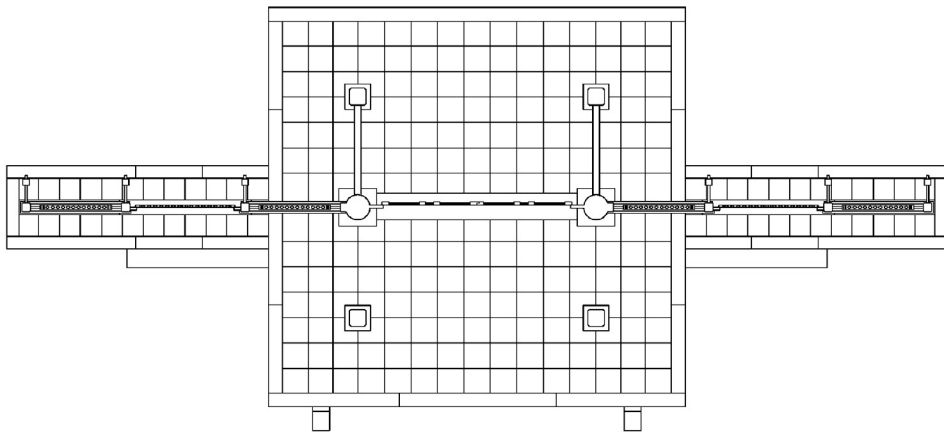


図3 神門（総門） 実測平面図

ずれの建物も現在は銅板葺きである（写真10、図1）。また、全ての木口は白く塗装されている。

5. 「縣社遠石八幡宮造營記念；縣社遠石八幡宮御造營竣功記念寫眞帖」および棟札の記載事項について

昭和の再建（写真11）に際しては、事業終了後の昭和17年に記念写真集、縣社遠石八幡宮造營奉贊會編・『縣社遠石八幡宮造營記念；縣社遠石八幡宮御造營竣功記

念寫眞帖』⁹⁾が刊行されている。

5-1. 昭和14年造營建物について

その巻末に掲載されている「工事概況表」によると、昭和14年度の造營の際に新築されたものは表-1の通りである。

表-1の通り、改築当初は遠石八幡宮本殿・弊（祝詞舎）殿・拝殿・廻廊・祭器庫・神饌所・透塀・神門（総門）・手水舎の全てが檜皮葺であったが、2010年の遠石八幡宮の禰宜黒神直大氏への聞き取り調査によれば、昭和30年頃の葺替以後、銅板葺に変更されたとのことである。

表-1 昭和14年度造営建物

| 建物名 | 形式 | 屋根 | 面積 | 備考 |
|----------------|----------|-----|------------|------|
| 本殿 | 流造素木建 | 檜皮葺 | 十一坪 六六六 | 新築 |
| 弊(祝詞舎)殿 | 切妻造素木建 | 檜皮葺 | 十三坪 七五 | 新築 |
| 拝殿 | 入母屋造重層樓門 | 檜皮葺 | 二六坪 二五 | 新築 |
| 廻廊 | 切妻造 | 檜皮葺 | 一八坪 七五 | 新築 |
| 祭器庫 | 切妻造 | 檜皮葺 | 四坪 五 | 新築 |
| 神饌所 | 切妻造 | 檜皮葺 | 四坪 五 | 新築 |
| 透塀 | 切妻造 | 檜皮葺 | 三〇間 | 新築 |
| 総門 | 四脚入母屋造 | 檜皮葺 | 五坪 五五 | 新築 |
| 手水舎 | 切妻造 | 檜皮葺 | 二坪 | 新築 |
| 齋館、社務所 | 入母屋造 | 瓦葺 | 七〇坪 | 新築 |
| 齋館、社務所 付属家屋 | 入母屋造 | 瓦葺 | 一六坪 五 | 新築 |
| 雑器庫 | 切妻造 | 瓦葺 | 六坪 | 新築 |
| 雑器庫 付属炊事場 | 切妻造 | 瓦葺 | 七坪 五 | |
| 恵比須社 | 流造 | 銅板葺 | 坪 四 | 新築 |
| 神符授與所 | 切妻造 | 瓦葺 | 三坪 二 | 新築 |
| 新宮速玉神社 | | | 五坪 三 | 移轉 |
| 御輿庫 | | | 六坪 五 | 移轉修理 |
| 倉庫 | | | 六坪 | 移轉修理 |
| 倉庫付属物置 | | | 六坪 | 移轉修理 |
| ポンプ倉庫 | | | 一坪 | 新築 |
| 表參道石階段 | | | | 改修 |
| 西參道石階段 | | | | 改修 |
| 社前石垣 | | | | 新築造 |
| 裏參道 | | | | 改修 |

写真11 竣工当時の楼拝殿と本殿¹⁰⁾

5-2. 改築当時の経緯

現社殿建設の経緯については、前述書、『縣社遠石八幡宮御造営記；縣社遠石八幡宮御造營竣功記念寫眞帖』（以下、『寫眞帖』）の巻末に掲載されている「縣社遠石八幡宮御造營沿革略誌」（以下、「沿革略誌」）に詳しいので、それを転載する。ただし、下線部分については筆者が加筆したものである。

「縣社遠石八幡宮御造營沿革略誌」

昭和十一年

- 二月十六日 午前一時突然魔炎ノ為本殿以下社殿焼失ス
- 二月十八日 氏子總代會ヲ開催左記ノ件協議決定ス
境内新宮速玉神社ヲ假殿トシ御神靈ヲ奉祀。
假殿御造營計畫ヲ決定建築委員に石田清ヲ推舉ス
- 二月十九日 假拝殿地鎮祭ヲ執行ス
- 二月二十六日 假拝殿上棟祭ヲ執行ス
- 三月十日 假拝殿建築工事竣功
- 三月十三日 氏子總代會ヲ開催、左記人名ヲ建築委員ニ推舉ス
木村正雄、國廣八助、村井醇郎、福谷丁造、年光隆平
- 四月二六日 建築委員木村正雄以下五名、社司、社掌宇部市琴崎八幡宮、下關市赤間宮、小倉市八坂神社ニ參拜視察ス
- 五月一日 内務省神社局へ社殿設計方依頼ス
- 六月二十三日 建築委員福谷丁造、社司、社掌、岩國町方面神社ニ參拜視察ス
- 六月二十四日 内務省神社局囑託技師稲垣英夫ニ社殿設計圖案及工事費概算書設計ヲ依頼ス
- 六月二十六日 徳山市長本城嘉守以下十八名參集前記稲垣英夫ニ神社設計ニ就テ説明ヲ聞く
- 十二月二十五日 前記稲垣英夫ニ依頼セシ社殿設計圖案及工事費概算書到着ス
- 昭和十二年
- 一月十一日 社司は社殿設計圖案及工事費概算書ヲ各關係市村長始メ氏子總代ヲ訪問説明ス
- 二月七日 氏子總代會ニ於テ社殿建築計畫委員ヲ

| | | | |
|--------|---|--------|---|
| | 左記ノ通り決定ス | | 會計監査ニ福谷丁造、國廣八助、年光隆平、各理事夫々就任 |
| | 徳山市 四名 本城嘉守、木村正雄、福谷丁造、國廣幸彦、 | | 一、寄附金受納ニ關スル件 |
| | 太華村 三名 石丸好助、國廣八助、村井禰郎、 | 七月八日 | 一、金壹千圓以上寄附勸誘ニ關スル件 |
| | 久米村 二名 岡田嘉吉、年光隆平 | 七月十日 | 社殿敷地ノ地均工事開始 |
| | 米川村 一名 石津義雄 | | 境内地模様替ヲ縣知事宛申請許可ヲ受ク |
| 二月十三日 | 第一回計畫委員會ヲ開催左記事項決定ス | 七月二十一日 | 神輿庫移轉工事開始 |
| | 御造營費ヲ金拾五萬圓也トシ第一期工事費八萬圓、第二期工事費金七萬圓トス | 八月二十三日 | 内務技師角南隆來宮、再建現地ヲ視察ス |
| | 第一期工事ハ急ヲ要スル社殿、齋館社務所ノ建築及社地整理トス然シテ此工費八萬圓ハ次ノ市村供進金ヲ以テ充ツ | 九月二日 | 神輿庫移轉工事竣功 |
| | 金六萬圓 徳山市 | 九月六日 | 境内南谷間ニ井戸新鑿工事開始 |
| | 金壹萬六千圓 太華村 | 十月十九日 | 造營現場事務所工事竣功 |
| | 金四千圓 久米村 | | |
| | 第二期工事ハ社殿付屬建物建築及移轉、參道改修、上水、下水道用開鑿トシ此工費金七萬圓ハ氏子其他ノ寄附金ヲ以テ充ツ | 昭和十三年 | |
| | 金參千四百貳拾圓 徳山市、太華村、久米村ヲ途ク、残り部落氏子寄附金 | 一月九日 | 社司黒神五百太郎入院中ノ處藥石効ヲ奏セス昇天セラル |
| | 金六萬六千五百八拾圓 氏子内（徳山市、太華村）特志者及氏子外寄附金 | 二月十五日 | 社殿改築認可ヲ縣知事宛申請認可ヲ受ク |
| | 但シ徳山市、太華村、久米村ヲ除ク各部落寄附金は一戸當り平均九圓 | 二月十六日 | 社掌黒神直久社司に補セラル |
| 二月二十日 | 臨時供進金下付嘆願書ヲ徳山市、太華村、久米村に送付ス | 三月一日 | 本殿拝殿祝詞舎建築工事起工 |
| 三月十七日 | 徳山市會ハ倫治供進金六萬圓支出ヲ可決ス | 四月七日 | 社殿基礎石材据付工事起工 |
| 三月十九日 | 太華村會ハ臨時供進金壹萬六千圓支出ヲ可決ス | 四月九日 | 新始祭齋行ス |
| 三月二十八日 | 氏子總代会ヲ開催奉贊會設立ヲ協議シ會長ニ市長本城嘉守ニ就任方交渉ス | 四月十五日 | 社地南側廣場石垣築造工事起工 |
| | 評議員 氏子總代中左記氏名人事事ニ就任ス | 八月二日 | 常任理事田村武士就任 |
| | 木村正雄 玉野三平 藤井 知行 | 十二月十七日 | 社殿上棟祭齋行 |
| | 石田 清 國廣幸彦 福谷丁造 | | |
| | 淺田孝太郎 國廣八助 村井禰郎 | 昭和十四年 | |
| | 藤井保平 橋本 徳次 年光隆平 | 二月二十五日 | 社殿付屬建物新築ヲ縣知事ニ申請許可ヲ受ク |
| | 石津義雄 | 三月二十五日 | 神門、袖塀、神饌所、祭器庫、透塀、建築工事起工 |
| 三月二十九日 | 徳山市長本城嘉守奉贊會長就任ヲ承諾ス | 四月十五日 | 齋館、社務所建築工事起工 |
| 四月二日 | 氏子總代会開催奉贊會總裁ニ子爵毛利元秀閣下推戴ノ件四月九日地鎮祭舉行ノ件ヲ決定ス | 五月四日 | 宅地二十六坪一合二勺及び同地上、木造瓦葺平屋造住宅壹棟買収ス |
| 四月九日 | 社殿起工式並地鎮祭奉贊會創立總會ヲ執行 | 八月二十一日 | 神社東北方谷間ニ新井戸開鑿工事開始 |
| 四月二十日 | 再建設計画、工事概算書作成ヲ依頼セシ稲垣英夫來徳ニ付委員會開催建築上ノ打合せヲナス | 十月一日 | 社殿、電燈工事施工 |
| 五月二十三日 | 氏子總代会ヲ開催寄附金募集ニ關スル件協議ス | 十月十五日 | 神符授與所建築工事起工 |
| 六月二十二日 | 理事會開催左記ノ件協議ス | 十二月十五日 | 全上竣功 |
| | 一、理事木村正雄ヲ理事長に推舉ノ件 | 十二月十七日 | 正遷宮祭齋行ス |
| | 一、會計事務ニ關スル件 | 昭和十五年 | |
| | 會計總務ニ徳山市助役玉野三平及會計幹事ニ徳山市収入役松岡禎太郎外太華、久米、米川各村収入役夫々就任 | 二月十五日 | 社務所附屬家屋移轉工事起工 |
| | | 二月二十五日 | 本殿、拝殿、透塀、神門工事竣功 |
| | | 四月二十二日 | 齋館、社務所上棟式舉行 |
| | | 六月二十日 | 徳山市長本城嘉守任期滿退職ノ為メ奉贊會長欠員缺員中ノ處市長羽二濑就任ニ付奉贊會長ニ就任 |
| | | 八月十四日 | 齋館社務所建築工事竣功 |
| | | 九月二十八日 | 新宮速玉神社拝殿及造營現場事務所解拂工事開始 |
| | | 昭和十六年 | |
| | | 一月十八日 | 神社技法山上ニ防火、上水、用水槽築造工事起工 |
| | | 三月十六日 | 証明石燈籠一對山田敬亮寄進据付完了 |
| | | 四月六日 | 全 上 獻納奉告祭執行 |
| | | 四月二十四日 | 新宮速玉神社及倉庫移轉工事起工 |
| | | 七月四日 | 西參道改修工事起工 |
| | | 七月二十四日 | 新宮速玉神社前石垣工事起工 |
| | | 八月二十日 | 境内末社惠比須社殿造營工事竣功 |
| | | 九月二日 | 氏子總代会開催造營記念ニ洞長太鼓寄 |

| | |
|--------|-------------------|
| | 進ノ件決定 |
| 九月二十四日 | 御手水舎建築工事竣功 |
| 十月一日 | 揚水ポンプ据付工事完了 |
| 十月二十六日 | 特別寄附神明型照明燈籠二基据付完了 |
| 十二月四日 | 神輿庫修繕工事竣功 |

| | |
|-------|-------------------|
| 昭和十七年 | |
| 一月三十日 | 表參道改修工事第一期完了 |
| 二月一日 | 特別寄附神明型照明燈籠八基据付完了 |
| 四月一日 | 神社南麓石垣修繕工事起工 |

この「沿革略誌」から、旧社殿焼失後、速やかに新社殿建設の準備が始められたことがわかる。

また、工事は先ず昭和13年3月1日に社殿（本殿、拝殿、祝詞舎）の建設が始められ、同年12月17日がこれの上棟祭が行われ、昭和15年2月25日に竣功した。続いて昭和14年3月25日に付属施設である神門、袖塀、神饌所、祭器庫、透塀の建設が始められ、これらは昭和15年2月25日に竣功した。齋館、社務所は昭和14年4月15日に起工し、昭和15年8月14日に社務所が竣功した。昭和14年10月15日には神符授与所工事が始まり、同年12月15日には竣功していた。手水舎の竣功は昭和16年9月24日であり、いずれの建物も神社誌の記載とは異なっているが、恐らく、「沿革略誌」の情報の方が正しいものと思われる。

また、『写真帖』には、再建以前の明治9年建築の「舊拜殿廻廊全景」写真が掲載されている（写真12）が、この写真から判断すると、旧社殿においても、遠石八幡宮は楼拜殿を有していたと判断できる。ただし、現楼拜殿と旧楼拜殿については、屋根葺材、向拝上部の形状が異なっていることが分かる。すなわち、旧社殿は瓦葺であり、向拝上部は入母屋造である。

5-3. 工事施工者

「沿革略誌」の棟札写真（写真13）や工事概況表から造営に携わった技術者や経緯、材料が判明した。



写真12 「舊拜殿廻廊全景」¹¹⁾

先ず、技術者については、工事設計顧問が内務省技師の角南隆、工事設計者は東京市稲垣工務所長稲垣英夫、工事監督は徳山市土木技師の萩野静枝、同じく工事監督として元海軍技師の福永栄治が造営に携わっていた。

前述書の巻末にも工事施工者氏名が掲載されているが、それによれば、社殿神門建築工事及台湾桧材購入請負人は、東京の社寺工務所社長葦津珍彦、同社の代表社員代理は堀吾平、現場監督は下平武良、大工棟梁は松島茂であった¹³⁾。

5-3-1. 角南隆

内務省技師の角南隆は明治20年（1887）11月1日岡

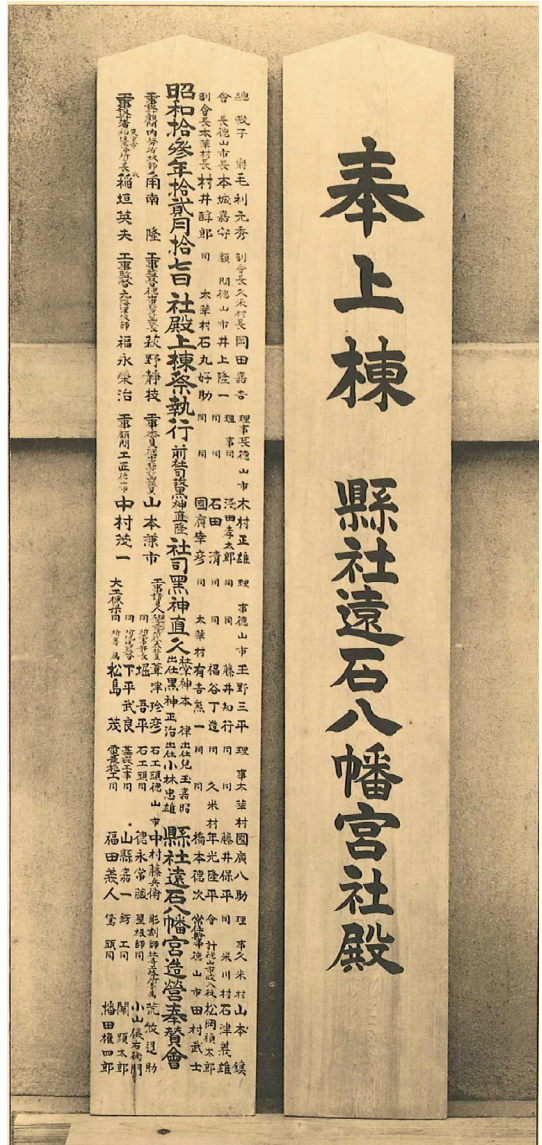


写真13 昭和13年上棟式当時の棟札¹²⁾

山県に生まれ、大正4年(1915)東京帝国大学工学部建築学科卒業し、同5年(1916)には明治神宮造営局に勤務した。同7年(1918)内務省神社局、神祇院技師となり、終戦まで50余年にわたり全国の名立たる神社営繕の指導、監督にあたった。その間、三度の伊勢神宮式年遷宮、造営、戦後は明治神宮御復興事業の要職を歴任した。昭和40年(1965)、勲三等旭日章を受章し、同55年(1980)7月9日、九十五歳で死去した¹⁴。

角南の携わった神社の内、現在までに近江神宮(滋賀県)、長田神社(兵庫県)、平安神宮透塀及び後門(京都府)、安久美神戸神社(愛知県)が既に登録有形文化財(建造物)として登録されている¹⁵。

5-3-2. 稲垣英夫

稲垣英夫は、棟札と「沿革略誌」では、肩書きが異なっている。棟札では「東京市稲垣工務所長稲垣英夫」だが、「沿革略誌」では内務省神社局嘱託技師である。

稲垣の来歴を知る手がかりの一つに、「最新精英和洋住宅図説」¹⁶という大正9年の著書がある。この著書は、平林金吾との共著であり、発刊された際の稲垣の肩書きは、明治神宮造営局員である¹⁷。このため、少なくとも、稲垣工務所を開設する以前に明治神宮造営局に所属していたことが明らかである。

藤岡は、これは、角南が昭和戦前期に増加した神社営繕事業量に対し、内務省の定員枠などに融通がないと見て、造神宮使廳に勤務していた技術者を独立させて、民間の設計事務所を開かせ、内務省からそこに設計の仕事流す、という方策によるものである¹⁸、としている。その通りであろう。

5-3-3. 葦津珍彦

日本の神道家、保守系思想家、民族派の論客としても著名であった葦津珍彦は明治42年(1909)、葦津耕次郎の長男として福岡県に生れ、小学校・中学校時代は東京で育った。福島高商退学後、転々と退学し、卒業学歴は無い。終戦までは社寺工務所の代表として神社建築業に従事したが、戦後直ぐ会社を解散し、吉田茂、宮川宗徳らを補佐し、神社本庁の設立に参加し、昭和21年(1946)より神社新報社記者となり、後、主筆として筆を振った。昭和43年(1968)の退職後も執筆活動や後学の指導にあたり、国体護持・神社護持運動の最前線にあつて、神道界や民族派運動に大きな影響を与え続け、平成4年(1992)に没した^{19),20)}。

上記の内、角南も葦津ともに著名な人物であるが、この二人が現社建造に関わっていたということは特筆すべきであろう。

再び工事施工者氏名欄によれば、実際に工事を担当した請負人は殆どが徳山市内の職能者であった。しかし、必要に応じて、福岡、広島や京都から職人を招いていたことも分かる。

6. 現存設計図について

当社には現社殿建造第一期工事の際の図面22枚が残されており、その内訳は次の通りである。

「縣社遠石八幡宮社殿改築第一期工事設計圖」

- 無番号 假神饌辨備所 縮尺二十分ノ一
- 一 現在配置圖 縮尺六百分ノ一
- 二 計畫配置圖 縮尺六百分ノ一
- 三 (本殿・幣殿・拝殿・廻廊) 平面図 縮尺五十分ノ一 (図4参照)
- 四 社殿側面姿圖 縮尺二十分ノ一
- 五 拝殿廻廊正面姿圖 縮尺二十分ノ一
- 六 本殿正面姿圖並祝詞舎上段横断面圖 縮尺二十分ノ一
- 七 本殿横断並祝詞舎上段縦断面圖 縮尺二十分ノ一
- 八 本殿縦断面圖 縮尺 縮尺二十分ノ一
- 九 祝詞舎下段横断面図 縮尺二十分ノ一
- 一〇 祝詞舎下段縦断並拝殿横断面圖
- 一一 拝殿両翼横断面圖 縮尺二十分ノ一
- 一二 廻廊横断面圖 縮尺二十分ノ一
- 一三 拝殿廻廊縦断面圖 縮尺二十分ノ一
- 一四 基礎伏圖 縮尺五十分ノ一
- 一五 (本殿・幣殿・拝殿・廻廊) 天井見上圖 縮尺五十分ノ一
- 一六 拝殿組物見上圖 縮尺二十分ノ一
- 一七 (本殿・幣殿・拝殿・廻廊) 小屋伏図 縮尺五十分ノ一
- 一八 (本殿・幣殿・拝殿・廻廊) 屋根伏図 縮尺五十分ノ一
- 一九 地下室祭器置場詳細図 縮尺二十分ノ一
- 二〇 地下道階段詳細圖 縮尺二十分ノ一
- 二一 假玉垣詳細圖 縮尺二十分ノ一

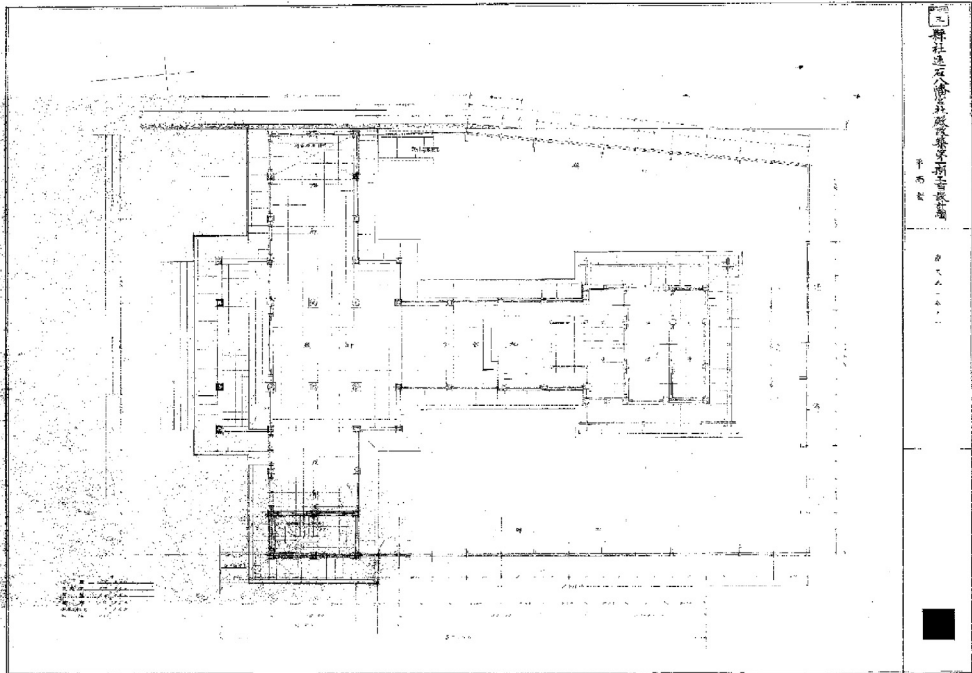


図4 縣社遠石八幡宮社殿改築第一期工事設計圖 三 平面図²¹⁾

上図はその内の平面図である(図4)。この図面と現状を比較すると、地下室や地下道については、計画があったものの、実現しなかった事がわかる。また、平面図の拝殿と透塀は設計図と現状は異なっていることから、建設途中で多少の変更が行われたことが伺われる。拝殿については、桁行が縮められている。透塀は配置そのものが異なっている。

しかし、いずれの図面も良く保存されており、この図面にも文化財的価値が認めべきであると考ええる。

7. 角南の他の神社建築と遠石八幡宮の相違について

ここで、角南の携わった他の建築物の一つで、昭和33年(1958)に竣工した明治神宮の復興社殿(東京都渋谷区代々木神園町)と遠石八幡宮を比較してみる。

7-1. 明治神宮との比較

明治神宮に見られる特徴は、内拝殿・外拝殿という2つの拝殿を設られていることである。前者は神職の奉祀のためのもので、後者は一般参拝者用として用意し、儀式の際には外拝殿とそこから延びる複廊内部を着座席として使用できる²²⁾。遠石八幡宮においても、幣殿と拝殿

はモルタル洗い出し基盤敷き仕上げとし、土足のまま内部に立ち入ることができ、多くの参拝者を収容できるよう、機能性に配慮していることが見受けられる等、共通の設計思想が感じられる。

7-2. 既登録神社との比較

既に登録有形文化財として登録されている神社と比較すると、次のように結論づけられる。

すなわち、角南が関わっている神社は、藤岡の分析による角南の持論の通り、制限図に囚われることなく²³⁾、その神社、あるいは、その地域の伝統に則して作られていると見ることが出来る。角南が遠石八幡宮の設計にあたり、拝殿を楼拝殿形式としたのは、山口特有の楼拝殿のあり方を尊重した現れと言える。しかし、旧社殿と全く同様のデザインにしなかった理由については未だ不明であり、今後の分析が必要である。

また、外観を楼拝殿としながらも、拝殿内部はモルタル洗い出し基盤敷き仕上げとしたのは、こちらも持論²⁴⁾に従い、祭礼をより合理的に行えるようにとの配慮であった可能性が指摘できる。

8. まとめ

建設年代については、『神社誌』の記述と「沿革略誌」の年代が一致しない部分があるが、ここでは、「沿革略誌」の年代を採用し、本殿、拝殿、透塀、神門の竣工は昭和15年と結論づけた。また、手水舎の竣工は昭和16年と結論づけた。

また、「沿革略誌」より、一期工事の建物も二期工事の建物も、顧問は角南隆であるが、実質の設計は稲垣英夫であることが明らかである。二期工事の図面は残されていないが、神門、手水舎など、緊急度が低い建物が二期工事にて建設されたことが明らかになった。

神門、手水舎も当初は檜皮葺であったが、現在までに銅板葺に変わっている。また、神門については、入り口の階段部分に変更が加えられ、現在はスロープになっているが、それ以外はいずれの建物も建設後70年余を経てもなお高い完成度を持ち、先にも述べたが、平成24年2月には、『ふるさと周南景観特選』の一つとして選ばれるなど、その存在年月の長さ故に地域に無くてはならない景観の一つとなっている。加えて、写真帳、設計図も残存しており、付属資料も揃っていることは幸いである。

また、既に登録有形文化財として登録されている、角南設計の神社との比較から、設計顧問が角南隆であることがこの神社の大きな歴史的価値の一つであると言える。これは、角南が、地域の伝統を尊重し、その形から八幡宮の設計を行った事を指摘できることによる。

上記のように、遠石八幡宮は、建設後50年以上を経て、地域の景観として親しまれており、すなわち、登録要件の第一号に当たる、「国土の景観に寄与している」と言え、登録有形文化財への登録要件を満たしていると言える。また、角南が関わっていることから、歴史的価値も高いと言える。今後、付属資料と共に後世に伝えられることが望まれる。

【文 献】

- 1) 山口県神社誌編纂委員会、『山口県神社誌』、平成10(1998)年、pp.364-365
- 2) 山口県教育委員会編、「山口県の近代和風建築：山口県近代和風建築総合調査報告書」、2011年、pp.217-219
- 3) 山口県周南市編、『ふるさと周南景観特選』、平成24(2012)年、p.28
- 4) 文化庁監修、『文化財保護提要』、第一法規、2012年6月1日、p.345；登録有形文化財登録基準；平成17年3月28日文部科学省告示第44号
- 5) 文化庁、『文化遺産データベース』、<http://bunka.nii.ac.jp/db/>、2012年10月20日確認

- 6) 文化庁監修、前掲書
- 7) ① 藤沢彰、『神社建築における中門について；山口県下の「楼拝殿」を中心として』、日本建築学会近畿支部研究報告集、1986年、pp.693-696
- ② 藤沢彰、『山口地方の楼拝殿とその祭儀について』、日本建築学会計画理論文報告集 第384号、1988年2月、pp.97-107
- ③ 澤田亨、『周防、長戸、岩見の楼拝殿の研究』、日本建築学会計画理論文集 第505号、1998年3月、pp.183-189
- ①及び②では、楼拝殿形式について、主に機能面からその成立過程について考察している。③では、主に構造面から楼拝殿について検討している。
- 8) 澤田亨、前掲論文、p.183
- 9) 縣社遠石八幡宮造營奉賛會編、『縣社遠石八幡宮造營記念；縣社遠石八幡宮御造營竣工記念寫眞帖』、昭和17年(1942)4月
- 10) 縣社遠石八幡宮造營奉賛會編、前掲書
- 11) 縣社遠石八幡宮造營奉賛會編、前掲書
- 12) 縣社遠石八幡宮造營奉賛會編、前掲書
- 13) 角南隆、『万物はいきている』、パレード、2006年9月
- 14) 文化庁、『文化遺産データベース』、前掲 URL
- 15) 平林金吾、稲垣英夫共著、『最新精英和洋住宅図説』、鈴木書店、大正9(1921)年
- 16) 平林金吾、稲垣英夫共著、前掲書
- 17) 藤岡洋保、『近代の神社建築』、明治聖徳記念学会紀要 [復刊第43号]、平成18(2006)年、p.159
- 18) 葦津珍彦、『天皇-昭和から平成へ』、神社新報社、平成元(1989)年
- 19) 葦津珍彦、『武士道-戦闘者の精神』、徳間書店、昭和44(1969)年
- 20) 遠石八幡宮所蔵資料
- 21) 東京都教育庁地域教育支援部管理課編、『東京都の近代和風建築—東京都近代和風建築総合調査報告書—』、東京都教育庁地域教育支援管理課、2009年、pp.106-109
- 22) 藤岡洋保、『明治神宮の建築(上)』、明治聖徳記念学会紀要、[復刊第32号]、2001年、pp.59-71
- 23) 藤岡洋保、『明治神宮の建築(上)』、前掲論文、p.70
- 24) 縣社遠石八幡宮造營奉賛會編・前掲書

(2012.10.30 受理)